



	内閣総理大臣等相当額	
副知事	旅費法別表第1の2の表に掲げる指定職の職務又は7級以上の職務にある者相当額	

## 3 外国旅行に係る日当、宿泊料及び食卓料

区 分	日当、宿泊料及び食卓料
知 事	旅費法別表第2の1の表に掲げる内閣総理大臣等中その他の者相当額
副知事	旅費法別表第2の1の表に掲げる指定職の職務にある者相当額

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(人 事 課)